

坂井 美穂 議員 … 3 件の一般質問

産後うつ予防の助成と  
子育て世代包括支援センターの整備



町長：健診導入には、体制の整備が必要。子育て世代包括支援センターは早急に整備の必要なし

**坂井** 出産後の女性の10人に1人が産後うつを経験すると言われて

いる。子育てに対する不安とストレスの蓄積から陥るとされ、深刻化すると、虐待や育児放棄にもつながる。このため、厚生労働省は2017年度から健診を受ける際の費用を助成。費用の助成は産後2週間と1カ月の2回、国と市町村が半分ずつ負担するとされている。

本町では産後の子育てへの相談はどれくらいあり、どう対応しているか。また、この健診に対する見解を伺う。

国は、妊娠前から子育て期にわたるまで、切れ目なくさまざまなニーズに対し、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点として、子育て世代包括支援センターを法定化し、平成32年度末までに全国展開を目指すとしている。統合保育所の開所に伴い整備をしていくことができないか伺う。

**町長** 本町における産後子育てに不安を抱えている方の平成28年度

の相談件数は165件と見込んでいる。

産後うつ健診については、導入するに当たっては、体制の整備も必要。子育て世代包括支援センターの要件を満たすべき事業は、現在、既に実施され、センターと同じ機能を有し、切れ目のない支援が行われていることから、早急にセンターを立ち上げる必要はないものと考えている。

統合保育所に併設する子育て支援センターは、子育て世代包括支援センターと連携をとって、子育てをサポートしていく関係機関と位置づける。

**坂井** 子育て世代包括支援センターは、妊娠・出産から子育て期、子どもが18歳になるまでの期間を一体としての支援をしていくという整備を図っていくもの。これまでの個別の支援の寄せ集めではなく、継続した切れ目のない支援体制をとっていくことが必要だと思われる。

**町長** 教育現場等とも連携携しつつ、体制を

整備していきたい。

高齢ドライバーへの支援

**坂井** 道内の75歳以上の運転免許保有者がこの10年間で倍増しているが、当町の75歳以上の免許保有者はどれくらいか。

国や自治体では、運転免許証の自主返納を促す取り組みを進めているが、運転免許証がなくなった場合の高齢者の買い物や通院などの支援、心理面でのケアを含む、高齢ドライバーが自主返納しやすい環境整備、代替手段としての公共交通機関の整備に對しての当町の現状と今後の取り組みを伺う。

**町長** 当町においても平成27年末で535名が保有。俱知安町交通安全協会の事業として、高齢者の運転免許証の自主返納時、運転経歴証明書の交付を受けた方へ支援金として、1人1000円を支給。今後、支援金以外にも検

討。高齢者が、より医療機関、商店に近い場所に居住でき、若い世代に住居を賃貸する住み替えができるような仕組みづくり、自動車がなくとも生活できる社会的環境の整備が必要。

心理的なサポートとして、福祉担当や医療機関とも連携し、また、警察の支援をもらいながら、免許更新時講習の際などに運転相談会や家族への相談会などの開催を検討。9月からは、自動車運転免許証を自主返納された希望者には、じゃがりんの無料乗車券12枚を交付している。

防災備蓄について

**坂井** 俱知安町地域防災計画の中で定めている物資及び防災資機材等の整備・確保に関する計画を伺う。

食料・飲料の備蓄量の基準。災害時の食料及び防災資機材の調達体制の整備。防災資機材倉庫の整備。町民に対して、災害時の資機材の備蓄・保管場所の周知を伺う。

防災備蓄の対象人口は、震災の発生により家屋の全壊、消失などにより避難所での生活を余儀なくされ、かつ、物資の確保が困難な方を仮の整備基準目標としている。家庭内備蓄、自治会、企業内備蓄、流通在庫備蓄行政備蓄に分類し、それぞれの備蓄未品目や数量の基準を作成し、それぞれの機関や団体が備蓄をすることを周知していく。

**町長** 備蓄対象人口は、震災の発生により家屋の全壊、消失などにより避難所での生活を余儀なくされ、かつ、物資の確保が困難な方を仮の整備基準目標としている。

家庭内備蓄、自治会、企業内備蓄、流通在庫備蓄行政備蓄に分類し、それぞれの備蓄未品目や数量の基準を作成し、それぞれの機関や団体が備蓄をすることを周知していく。災害発生後の1日間の食料や飲料水を、町民による家庭内備蓄を推奨。食料の確保が困難となっている町民に対し、町内業者やコンビニ店及び北海道農政事務所などと連携を図り、食料を確保し、町民へ配布すること、全国各地からの救援物資により対応する計画となっている。

防災資機材倉庫の整備は、食料庫の機能は分庁舎に、一般防災及び水防資機材倉庫の機能を旧東陵中学校に集約。整備の完了が見込まれたときに、ハザードマップに記載し、町民に周知していく。